２０２１ 年 ３ 月 ２３ 日

日　　本　　銀　　行

「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領」等の一部改正の実施日について

日本銀行は、2021 年３月 18・19 日の政策委員会・金融政策決定会合において、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領」および「設備投資および人材投資に積極的に取り組んでいる企業を支援するための指数連動型上場投資信託受益権買入等に関する特則」の一部改正を決定しましたが(注)、今般、その実施日を 2021 年４月１日とすることとしましたので、お知らせします。

（注）詳細については、本ホームページに掲載されている 2021 年３月 19 日付の「「貸出促進付利制度基本要領」の制定等について」をご参照ください。

以　　上

＜本件照会先＞

金 融 市 場 局　　中嶋　（03-3277-1234）
小坂田（03-3277-1272）